

ご意見への回答

平成27年11月11日
図書館長

【件名】

閲覧席の効率的な運営について

【ご意見】

平成27年10月12日 男性 20代

一般席と社会人指定席の区分理由を知りたい。先日、一般席が満席で使用できなかったため、俗に成人である20歳以上であれば利用出来ないかと尋ねた。私は、「学生」であるため利用不可であるとの返答を頂いた。規則上それは正しいのだが、この点に関して議論、改善の余地があるのではないかと思う。一般席は、社会人席よりも数が少なく、多くの人が2席掛けをしてしまう。利用したい側としても、一席掛けであっても、一つの机に見ず知らずの人と相席するのは、居心地の悪さがある。つまり、「机」が効率的に運営されていないのは、明らかではないだろうか？「社会人席」は常に空きがあり、一般席は「座り辛い」、「空くまで待つ」という矛盾がある。この区分を廃して、全体的に開放すればより効率的に運営できるのではないだろうか？少なくとも2席掛けの机の席と席の間に敷居を設けるなど「座席」の効率を上げる努力をすべきではないだろうか。

【回答】

ご意見にお答えします。

社会人指定席を設けていない時に、多くの学生が自習をするために来館して閲覧席を占領してしまい、当館の資料を閲覧するために来館された方が閲覧席を利用できないという状況が生じたために社会人指定席を設けた経緯があります。

当館には、当館の資料を館内で閲覧したいという方が県内外から来館されますし、当館内だけでの閲覧に限定している資料もあることから、資料を閲覧するための席を確保しておくことは必要なことですので、ご理解ください。

社会人指定席とその他の席の割合については、現時点ではバランスがとれていると考えておりますが、その名称につきましては誤解を招きやすいことから検討したいと思っております。

(担当：企画管理部長、資料情報サービス部長 電話 024-535-3220)